

## 事業評価書（事前）

事務事業名		化学災害研修経費		
事務事業の概要	(1)目的	化学災害発生時における適切な救急医療の対応を確保する。		
	(2)内容	救命救急センター・災害拠点病院に勤務する医師及び臨床検査技師等を対象とした、化学災害時の対応方法等の専門知識・技能の習得に係る研修を行う。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">予算額（案）</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">4百万円</td> </tr> </table>	予算額（案）	4百万円
	予算額（案）	4百万円		
(3)達成目標	化学災害における被災患者に対する適切な救急医療を提供できる医療関係者を養成・確保する。（研修人員：200人予定）			
評価	(1)必要性	<p>[国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、緊要性の有無]</p> <p>近年、化学物質等を用いたテロ災害や中毒事故等の増加による国民の不安が広がっており、危機管理体制の整備が重要であるとともに、事故が発生した際の被害を最小限に押さえるためにも必要である。</p> <p>[官民の役割分担]</p> <p>危機管理体制の整備は、国が率先して行う必要がある。</p> <p>[民営化や外部委託の可否]</p> <p>中毒・化学物質に関するデータ、治療法、対処方法等の知識を有する財団法人日本中毒情報センターに委託し、効果的な研修を実施する</p>		
	(2)有効性	<p>[今後見込まれる効果]</p> <p>研修を通じて化学災害発生時における適切な対応の確保及び危機管理意識の啓発普及が図られる。</p>		
	(3)効率性	<p>[手段の適正性]</p> <p>化学災害時に適切に対応できる専門知識・技術を有する医療関係者を養成・確保するためには、研修による方法が効率的であり、中毒・化学物質に関するデータ、治療法、対処方法等の知識を有する財団法人日本中毒情報センターに委託することは、有効な手段である。</p>		
	(4)その他 (公平性・優先性など)	いつ、どこで発生するかわからない化学災害に対し、対応可能な救急医療体制を早急に整備する必要がある。		
関連事務事業		なし		
特記事項		政府においては、内閣に危機管理監を配置し、危機管理体制の促進を図っている。		
主管課及び関係課		(主管課)医政局指導課		